

京都府公立大学法人内部監査平成29年度結果 及び平成30年度実施計画について

1 平成29年度内部監査結果（主な指摘事項等）

監査内容	実施結果
特別研究補助員等の有期雇用職員の雇用及び経費の執行	<p>指摘事項(1件)</p> <p>○ 特別研究補助員の基本給について、京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則で「業務内容を勘案して別に定める。」(別表2)ことを規定しているが、別に定めた規程がなく、支給幅も大きいため規程を定める必要がある。[医大]</p> <p>検討事項(3件)</p> <p>① 有期雇用教職員のうち、退職手当について同就業規則で「別に定める。」(第35条)ことを規定している教職員について、現状支給していない教職員を削除することを検討する必要がある。[両大学]</p> <p>② 有期職員の「無期転換ルール」の周知徹底と財源も含めた雇用計画等について検討する必要がある。[両大学]</p> <p>③ 特別研究補助員について、同一職名で基本給の額に差があるため、業務内容により職名を変えるなど、違いを明確にすることについて検討する必要がある。[府大]</p>

2 平成30年度 京都府公立大学法人内部監査実施計画

1 定期監査

実施年月	監 査 内 容	対象機関
平成30年 4月～6月	大学・附属病院等における業務の改善・効率化の取組状況	医大・附属病院等(総務課・病院管理課他) 府大(管理課他)
7月～9月	随意契約による発注状況	医大(経理課、北部医療センター 他) 府大(管理課他)
10月～12月	公的外部資金(科研費、受託費等)の内部監査	医大(研究支援課他) 府大(企画課他)
平成31年 1月～3月	寄附講座、奨学寄附金による研究及び特任講座に係る研究費の執行状況	医大(経理課、研究支援課他) 府大(管理課他)

※ 臨時監査等の上記以外の監査を実施する場合は、内容を変更する場合がある。また、実施日は後日、監査対象機関と調整を行う。

2 その他の業務

- ① 臨時監査
- ② 医大との毒劇物管理規程等の整備のための調整
- ③ 京都府監査委員事務局財政的援助団体監査の立ち会い
- ④ 法人監事、監査法人等との意見交換
- ⑤ その他